

令和2年3月26日

矢掛町民の皆様へ

矢 掛 町

**新型コロナウイルス感染拡大の防止措置の延長並びに
公共施設の一部開館及び利用開始について（お知らせ）**

政府からの自粛要請を受け、本町においては本年3月末までの間、公共施設での行事を原則中止し、町内の公共施設を休館・休止しておりました。町民の皆様にはご協力を賜り感謝申し上げます。そうした中、政府は引き続き感染拡大を防止するため、換気の悪く（密閉）、多くの人が密集し（密集）、近距離での会話や発声が行われる（密接）という3つの条件が同時に重なるような場を避ける行動を要請しています。その上で、4月から学校の再開などの方針も示されました。

矢掛町においては、今まで同様町民の健康と安全を第一に考え、感染拡大を防ぐため、防止措置を延長しますが、一定の条件のもとで、公共施設の一部を開館・利用開始することとしました。町内小中学校においても、細心の注意のもと、始業式から再開する方針です。

町民の皆様には、4月30日（木）まで引き続き不要不急な外出を控えて頂き、感染の拡大防止にご協力をお願いいたします。

記

1. 感染拡大の防止措置の継続・延長について

町主催の次の公共施設を利用する行事の中止並びに、施設の休館・休止を、4月30日（木）まで延長します。

老人福祉センター（福祉バスは継続運行）、健康管理センター、子育て支援センター、学校体育館などは引き続き休館・休止します。

各施設に職員は出勤していますので、詳細は各担当課・施設へお問い合わせ下さい。

2. 利用再開・開館（条件あり）について

次の施設は、4月1日（水）から、利用再開します。

農村環境改善センター（ホール・和室・調理室除く）、ふれあい会館（講座は中止）、やかげ文化センター（ホール・リハーサル室を除く）、町立図書館（貸出予約可、座席利用不可）、各公民館、B&G海洋センター（アリーナ、武道場、卓球場を除く）、郷土美術館（講座は5月から）、総合運動公園（芝すべり除く）、小田球場、クリーンハウス、亀島キャンプ場などは、4月から一定の条件のもと利用が可能です。

【矢掛町からのお知らせ】

また町内小中学校は、4月から学校を再開し、認定こども園、保育園、小学校、中学校の入園式・入学式については来賓を招待せず、時間を短縮することとします。
なお、福祉バスは引き続き運行しますので、ご利用ください。

＜ご不明な点につきましては、各担当課にお問い合わせください。＞

総務企画課（82-1010 代表）

町民課（82-1011）

教育課（82-2100）

保健福祉課（82-1013）

上下水道課（82-0173）

建設課（82-1014）

議会事務局（82-1119）

産業観光課（82-1016）

※備中保健所井笠支所（0865-69-1675）

※ なお、今後の感染の状況や国の方針など状況変化に応じて、適宜見直しお知らせします。

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

密を避けて外出しましょう!

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 総務